

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成27年4月2日(2015.4.2)

【公表番号】特表2013-529173(P2013-529173A)

【公表日】平成25年7月18日(2013.7.18)

【年通号数】公開・登録公報2013-038

【出願番号】特願2013-512180(P2013-512180)

【国際特許分類】

C 03 C	17/30	(2006.01)
A 01 N	25/34	(2006.01)
A 01 N	33/12	(2006.01)
A 01 N	55/00	(2006.01)
A 01 P	3/00	(2006.01)
G 06 F	3/041	(2006.01)

【F I】

C 03 C	17/30	A
A 01 N	25/34	Z
A 01 N	33/12	1 0 1
A 01 N	55/00	B
A 01 P	3/00	
G 06 F	3/041	3 5 0 C
G 06 F	3/041	3 3 0 B

【誤訳訂正書】

【提出日】平成27年2月10日(2015.2.10)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0009

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0009】

したがって、一態様では、本開示は、コーティングされた物品の製造方法を提供する。この方法は、ケイ酸質基材を熱処理する工程と、ケイ酸質基材を、第四級アンモニウム化合物及びオルガノシランを含む第1の組成物と接触させる工程と、を含んでよい。ケイ酸質基材を熱処理する工程は、ケイ酸質基材を十分な時間及び十分な温度で加熱し、揮発性表面不純物を除去する工程を含んでよい。ケイ酸質基材を第1の組成物と接触させる工程は、ガラス基材の熱処理工程後4時間以内に、ケイ酸質基材を第1の組成物と接触させる工程を含んでよい。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0082

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0082】

実施形態

実施形態Aは、コーティング物品の製造方法であって、ケイ酸質基材を熱処理する工程と、ケイ酸質基材を、第四級アンモニウム化合物及びオルガノシラン化合物を含む第1の組成物と接触させる工程と、を含み、

ケイ酸質基材を第1の組成物と接触させる工程が、ケイ酸質基材の熱処理工程後4時間以内に、ケイ酸質基材を第1の組成物と接触させる工程を含む、方法である。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0105

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0105】

(実施例7～9)

前処理済みの導電的にコーティングされたガラス基材上への抗微生物剤溶液のコーティング方法

導電的にコーティングされたガラスを入手し、比較例4～6に記載のように、ギラツキ防止ハードコートでコーティングした。比較例4～6に記載のようにAEM 5700 (IPA中)の1重量%溶液を適用する前の、4時間以内に、表2に示す概要に従って、ガラス試料を10ゾーン対流式オーブン(型番CSC #30842; Casso-Solar (Pomona, NY))中で加熱した。加熱後、ガラス試料を室温まで冷却した。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0107

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0107】

試料について、比較例4～6に記載のように消しゴム擦り試験を行った。試料について、実施例1に記載のように、コーティングされた表面の上の脱イオン水の接触角を測定する試験も実施した。結果を表2に示す。これらの結果は、より長時間120に曝露されたガラス試料(洗浄部分及び未洗浄部分の両方とも)は、コーティングがガラス基材からはがれ落ちる前に、より多くの消しゴム擦り回数に耐えることができた(すなわち、より長時間加熱された試料においてコーティングの耐久性がより高かった)ことを示す。更に、消しゴム擦り試験で測定するとき、抗微生物剤溶液の適用前の4時間以内に熱処理が行われた試料は、より高いポリマーコーティングの耐久性を示した。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0111

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0111】

(実施例13～17)

前処理済みの導電的にコーティングされたガラス基材上への酸性化抗微生物剤溶液のコーティング方法

導電的にコーティングされたガラスを入手し、比較例4～6に記載のように、ギラツキ防止ハードコートでコーティングした。コーティング溶液を表4に示す。25ミリリットルの脱イオン水に濃硝酸を1滴加えて酸性化水を調製した。実施例16(酸性化水を含まなかつた)以外の全てのコーティング溶液は、酸性化水を3重量%含有するIPA中で調製した。表4に示すコーティング溶液の適用前4時間以内に、全てのガラス試料を熱処理した(実施例7～9に記載の方法)。コーティング溶液を適用し(比較例4～6に記載の拭き取り法を用いて)、比較例4～6に記載のように切り取り試片を120に3～4分間加熱した。

【誤訳訂正6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0116

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0116】

表6に示すコーティング溶液の適用前4時間以内に、全てのガラス試料を熱処理した(実施例7~9に記載の方法)。コーティング溶液を適用した(比較例4~6に記載の拭き取り法を用いて)。

【誤訳訂正7】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コーティングされた物品の製造方法であって、
ケイ酸質基材を熱処理する工程と、
前記ケイ酸質基材を、第四級アンモニウム化合物及びオルガノシラン化合物を含む第1の組成物と接触させる工程と、
を含み、

前記基材を熱処理する工程が、前記基材を十分な時間及び十分な温度で加熱し、揮発性表面不純物を除去する工程を含み、

前記ケイ酸質基材を前記第1の組成物と接触させる工程が、前記ケイ酸質基材の熱処理工程後4時間以内に、前記ケイ酸質基材を前記第1の組成物と接触させる工程を含む、方法。

【請求項2】

表面を含むケイ酸質基材と、
前記表面の上にコーティングされた、接着促進試薬を含む第1の層と、
前記第1の層の上にコーティングされた、第四級アンモニウム化合物及びオルガノシラン化合物を含む第2の層と、
を含み、前記第1の層又は第2の層はさらに触媒を含む、物品。